

## 〔史料紹介〕

# 武州一揆関係史料

## — 上名栗村名主町田瀧之助より江戸で材木問屋を営む父への書状 —

丸山 美季

慶応二年（一八六六）六月二三日、上名栗村を発端として武蔵国一七郡・

上野国二郡にまで波及した大規模な打ちこわしが起こった。これは「武州世直し一揆」とも呼ばれ、民衆が「世直し」「世均し」を呼号して立ち上がり、各地で米の安売りや施金・施米、質地証文・借金証文の廃棄などを求めて闘い、わずか七日間のあいだに瞬く間に関東各地に広がった。鎮圧される一九日までの間に、打ちこわしの被害にあった村は二〇二か村、参加・結集した民衆は一〇万人余にのぼったといわれる。武州一揆の研究は、一九七〇～八〇年代前半をピークとして多くの研究蓄積がみられるが<sup>①</sup>、その後も新史料の発見により新たな事実が判明するなど、幕末の社会構造や世直し一揆の起った原因・真相についての究明は続けられている<sup>②</sup>。

筆者は、以前に武州一揆に関する新史料「変事出来ニ付心得覚記」について紹介したことがある<sup>③</sup>。この史料は、上名栗村の新組字鳥居に居住していた新組組頭の平沼源左衛門が一揆を直接体験し、その経緯を書きとめたもので、村役人側の対応がよくわかる貴重な記録である。

これを踏まえ本稿では、上名栗村名主としてこの一揆に直面した町田瀧之助が江戸深川で材木問屋を営む父安之助に送った、四メートル八〇センチの長さおよび書状を紹介する。この史料については、山中清孝氏によって既に紹介されているが<sup>④</sup>、今回は名主という立場の者が一揆側に対してどのような対応をしたかという視点から、改めて取り上げ、「変事出来ニ付心

得覚記」に関する考察も加え、若干の所見を述べてみたい。

町田瀧之助は、天保五年（一八三四）に江戸深川に材木問屋の店を持っていた父、町田安助（安之助）の長男として生まれ、十代の大半は江戸で過ごした。安政元年（一八五四）に名主を継ぐために二〇歳で上名栗村に戻り、武州一揆に遭遇した時は三三歳であった。

## 〔全文翻刻〕

御尊書難有奉拜見候、如此大暑之節ニ御座候処、其 御地御尊父様御始皆々様方益御機嫌克可被遊御座奉恐悦候、然者先頃中ハ罷出、逗留中ハ諸事蒙御厚情難有奉存候、右御礼帰宅早々可奉申上候処、何角取紛御無沙汰奉申上候段、真平御尊免可被成下候様奉願上候

一、此程者田舎騒敷義御聞ニ及態々万吉ヲ以御尋被下難有奉存候

一、当六月十三日夕刻、当村之内浜居場方上筋之百姓騒立飯能江穀物直下之無心筋ニ今晚ニも押出し候様子与内々為知来り候ニ付、不取敢直様外村役人并新組当名主外村役人衆江及沙汰ニ手分ニいたし、隣村下名栗村・南川村江右之趣ニ付、何様ニも役人共差押方可仕候得共、若も抜出其御村通行致候哉も難計、若通行いたし候ハ、何ニも御差留被下候様村役兩人ツ、差遣相頼、直様乍病中下拙始外役人不残御寺院

方迄相頼差押方ニ相登り、浜居場辺方家々取鎮登り候処、伊倉上ニ而出合候ニ付、何ニも小前一同之願筋聞届可遣穀物高直ニて、暮方ニ差支候ハ、当分取統方として村方物持中ノ金千兩救可差出間鎮り可申間、申聞候得共、一向不聞入、差押候ニ候而も押抜、突抜、払抜いたし、追々押出し、或者川向或者山畑江廻り押出し、無詮方跡追欠、かし屋橋迄参り候処、津辺曾下ノ百姓迄追々押出し難差押、役人共十方暮如何可致哉与存候得共、折節空腹及候ニ付、夕飯喰し居候内、小物方柏木迄百姓共押出し猶差押候得共、只々差押方不行届兼無詮方役人共評議之上右之趣、岩鼻御役所江御届ニ兩人差出、跡役人共差押方ニ跡追欠参り候処、十四日四つ時頃、飯能川原江着いたし様子承り候得ハ飯能上之村々不残押出し、飯能穀屋四軒朝五つ時頃迄ニ打こわし、夫方扇町屋江押出し候様子与承り驚人、猶跡追欠、途中迄参り候処、最早所澤江押出し候由承り、猶驚人引返し可申与心得、追欠参り候、此時下拙義病中前夜方欠歩行候ニ付、悉相疲、無余義外役人衆ヲ相頼、先江遣、金毘羅坂ニ而少々休足致、跡方参り候処、途中ニ而村方之ものニ行合様子承り候処、村役人とも所沢江着前ニ打こわし候由、夫方所沢台江引取其夜此所ニ野陣与申事ニ而、村事ニかこまり居、飯能上之もの老人も何処迄も不取逃趣、風聞いたし候ニ付、飯能上役人相談之上、飯能上村々一同今夜之内引返可申趣、夫々申論候ニ付、最早引返可申候、左候へハ飯能下人数何千人与も不相分候得共、跡追欠可参茂難計候間、少も早逃候得与申候ニ付、直様跡江引返、飯能川原迄引取申候、此時十四日夜八つ時頃此処ニ而村役人共待合相談之上、村方江引取可申与相待居候処、翌十五日朝ニ相成、壹兩人参り候ニ付、様子承り候処、村役人共藤澤・黒須迄引返、前夜ヲ凌候様子村方人数之ものハちりくニ相成、引返申候由承り居候内、下筋之人数押来、大川原金貸打こわし、直様名栗江相登り不残打こわし可申趣申之、最早飯能迄押来候趣承り候ニ付、不取敢直様村方江引返申候処、追々押登り候趣注進有之、皆々驚、女共ハ夫々山江立退し、今にも押来候ハ立退候計之覚悟いたし居候得共、真ニ其夜ハ夢之こくとくニ而明し、翌十六日朝、前下筋之

人数大川原下畑村江参り、夫方当谷江相登り候由注進有之、今ニも押来候ハ如何可致哉与心配中、畑文大臣ハ村方江悉く救を出し候ニ付、村方之もの方村内畑文之義、悉村方江救を出し候間、其儘ニ助置呉候様押来候人数江掛合及候得ハ勘弁いたし、其儘通越し当谷江押来り候趣承り、当村之儀も物持中ノ金千兩之質屋ハ質物ヲ呉遣し可申間、下畑村之振合ニ村方之もの方押来候人数江掛合呉候様申入候処、有方得心いたし候ニ付、質屋者直様質物置主参り次第呉遣申候、彼是取込罷在候処江下名栗ノ畑中辺迄之村々役人衆被参、右騒立一件、当村先立之様ニ難願被申挨拶ニも差支、当惑致居候処江亦々飯能辺之人数押来候趣、注進有之候ニ付、其儘下筋村々之役人衆者被帰候、然ル処江村内之もの参り、段々風聞承り候処、下名栗金千兩也、上名栗金式千兩位之見込之様子ニ相見へ候間、右振り合ニ無之候而ハ掛合ニ難及候間、兎ニも角ニも金式千兩也、質物ニ呉遣与紙ニ認候得与申ニ付、無余儀救金式千兩也、質物呉遣与相認、夫々物持并質屋之名前ヲ印書付相渡候得ハ右書付持参ニ而立出候処、無程立帰り候而、申聞候ハ途中迄参り承り候得者、下名栗浅海戸ハ金式千兩差出し、其外質物呉遣、是迄買請候地面不残元金ニ而可相返答ニて漸掛合ニ相成候間、当村之儀も物持銘々浅海戸之振合ニ致呉候様莫太之金高、其上質物可呉遣金貸小作金無才、地面不残元金ニ而可相返由、今般之義ハ村役人之扱ハ受不申、小前共一同相对ニ而掛合ニ及挨拶次第、直様他村之人数押来不申内、打ちこわし可申旨、以之外成不法之義掛合ニ被及、如何ニ致哉与心痛罷在候得共、余心外残念故、最早是迄与覚悟を相極、立腹紛ニ声高二元々小前もの共押出候節村役人共精々差押候得共、右をも不聞入、如此之始末ニ成行、殊之外村役人共心痛罷在候処江猶又押借強党同様之不法之儀被申候上者此上無詮方身体突出し候間、小前之もの望ニ致呉候様及挨拶候へハ此処ニ居合候、外村役人間兼、小前之者共余法外之義是にハ何歎言之行違茂可有之間、能々申論可申間、明日迄待呉候様申聞候ニ付、其意ニ任置候処、翌十七日相成被参能々申論候処、全言之行違之様子ニ候間、勘弁致呉候様申聞候ニ付、当時小前之もの

共騒立居候故、何も不申其儘差置候、夫方翌十八日小前一同呼出取調候処、濱居場方上之もの共ハ当六月十三日朝、紋次郎・豊五郎兩人宅江何物歟不分もの立寄候而、穀物諸色格外高直ニ付、一統難義致候間、飯能江穀物直下之無心ニ可參間、今夜之内ニ飯能川原江可相詰旨申候様、若又不詰合ものハ打こわし焼払可申趣、其者ハ何与歟右兩人之者右之趣申触候ニ付、上筋之者一同後難を恐、跡先之分別も無之押出候様子、栃屋ヶ谷方柏木迄之ものともハ夜中之事故、面体不分候得共、前同様之趣大音呼通候故、後難ヲ恐、何之分別も無之罷出候様子、村方先鼻之もの飯能江着頃最早何連之もの歟、先江参り打こわし候由、夫方引返可申与存候得共、此頃多勢ニ相成、夫方扇町屋押出し候へく趣、逃候ものハ老人も不残打殺可申趣被断無余義間ニ被挟所沢迄参り候趣、追々人数多勢相成、所沢台江引取勢揃をいたし頃ハ凡式万人位与申事ニ候、村方之もの所沢泊方追々翌朝広瀬江之繰出し迄ニ大半引返申、夫々拔道、廻り道いたし、十六日夕方迄ニ帰村致候様子、村方内紋次郎・豊五郎此兩人計り未夕帰り不申候ニ付、夫方直様昼立ニ而岩鼻御役所江右之趣御届ニ差出候処、秩父大宮辺方最寄之改岩鼻近辺ハ何之人数ニ候哉、難分候得共、御陣屋江押寄可參風聞専有之、御陣屋ニ而ハ右之固之御用意江戸表方御郡代官様江甫兵五百人相附御登り被遊候次第、上州中仙道筋秩父辺我野・高麗・越生・小川・坂戸・松山・成木谷・青梅・箱根ヶ崎・五日市・拜島最寄く無残打こわし有之、大混雑之由、此地辺者当節諸色買出し無之日々差支銘々難渋致居候、今般之義ハ不容易儀ニ而村役人共力ニ者難及、只々 御公儀様御沙汰ヲ相待居候而已ニ而日夜心痛罷在候、先者騒立一件有増奉申上候、殊之外取込故、前後不同之儀御座候ハ宜敷御読取可被成候ハ余者後便可奉申上候、恐々謹言

寅六月廿四日

御尊父様

瀧之助拜

追啓奉申上候、当時之姿ニ而者何分ニも難行立御心得、御座候而御調有之候ハ何れニ歟可相成与心得岩鼻御役所江願出候而も御陣屋も御混雑故、未夕御出役も無之必至与心痛罷在候、乍憚本文之様子今戸黒舟町所々様江宜敷御伝声之程奉願上候、早々以上

以上が全文である。これに先立ち、江戸にいる父の安之助が、六月八日に差出し、二二日に上名栗村に到着した、瀧之助の安否を尋ねる書状が残っている。品川をはじめ江戸でも打ちこわしが起こり、施行をしたことで治まったが、この度は風聞で所沢・扇町屋・飯能そのほか近辺にも打ちこわしがあると聞き、上名栗村は大丈夫かと人を遣わして尋ねたものである。もし、上名栗村に一揆勢が登るようなことがあったら、前々からの帳簿を封印して、政五郎方（使用人）へごく内々に預けるようにと指示している。帳簿には、借金証文や質地証文などが入っていたのであろうか。今回紹介した書状は、この父の手紙に対して、一揆発生後十二日目の少し落ち着いた頃に、実際に起きた一揆の顛末を瀧之助が書き送ったものである。書状の末尾には、「殊之外取込故、前後不同之義」があるかもしれない。よろしく読み取ってもらいたいと記している。

## 一揆の経緯

一揆の全体像については、拙稿「変事出来ニ付心得覚記」解説<sup>7)</sup>が詳しいが、今回の書状から読み取れる、特徴ある点を順を追って紹介する。

### 六月一三日（図1 一三四頁参照）

一揆当日一三日夕方には、村役人側は、浜居場より上に住んでいる者たちが穀物値下げを要求して今晚にも飯能に行く情報をつかみ、止めに向かった。瀧之助は、病氣（何の病氣だったかは不明）を押し、取り鎮めに向かい、伊倉辺りで一揆勢と出会った。そこで、穀物値段が上がって暮らし方に差支えているため、当面の措置として村方の物持で金千兩

を差出すことを小前に提案したが拒否されている。この発生当初の段階で、施金を行うことを提案していたことは注目される。その後皆で、鍛冶屋橋まで追いかけたが、小物より柏木までの者も抑えられず、村役人たちは途方に暮れ、一旦夕食をとりつつ相談した。そして、岩鼻陣屋へ第一報をこの時送っている。岩鼻陣屋（現群馬県高崎市）とは、上野国三郡・武蔵国六郡を支配するために寛政五年（一七九三）に新たに設置された幕府の代官所である。そのほかの村役人らは、一揆勢の後を追った。

#### 六月一四日（図2 一三四頁参照）

四つ時頃（午後一時頃）飯能河原に到着し、五つ時頃（午前七時頃）に飯能の酒屋八左衛門をはじめとして、板屋半兵衛・中屋清兵衛・堺屋又右衛門の穀物屋四軒が打ちこわされたという情報を知った。これらの店は、町田家が米穀や諸物資を購入し、日頃から深いつきあいのあった飯能の本店だった。そこで、村役人らで一揆勢を是非とも引き止めて戻ろうとしたが、すでに蜂起した者は手分けして扇町屋の穀物屋をこわして所沢へ向かっているというのを聞いた。瀧之助は、病気にかかわらず昨日から一揆勢を追いかけ続け、疲労困憊で、金毘羅坂（下藤沢村）にて少々休息した後、再び追いかけた。その途中で村方の者と出会ったが、所沢に近く前に打ちこわしが起こってしまったと聞き、それから所沢台というところで野宿するというので、引き止めに行こうということになった。しかしながら、引き止めることは困難と判断し、夜八つ時（一五日前三時頃）に村に引き返すことを決めた。

#### 六月一五日

朝、大河原の金貸を打ちこわし、その足で一揆勢が名栗へ早速来るという風聞もあったので、村役人らほとりあえず村に戻った。その噂に驚いた女達は山に逃げ、村役人達も、もし押し来たら山へ避難しようと覚悟をしたが、その夜は夢のように何事も起こらず明けた。

#### 六月一六日―施金交渉―

一揆勢が大河原より下畑村まで来て、上名栗村まで押し寄せてくると心配していたところ、「畑文大臣」（渡戸の吉沢文蔵か）が村方へ悉く施しをしたことにより助かっているとのことなので、上名栗村でもそのようにしてこの場を乗り切ろうと、「金千両を施す、質物を遣わす」ということではまともだったかみえた。しかし、下名栗村でも金千両、質物を遣わすというので、「上名栗村だったら二千両にせよ、ともかくにもそれを紙に認める」ようにと迫られたので、余儀なく認めた。それによると、金二千両を鳥居源左衛門・小殿伴次郎・秋津幸次郎・新立瀧之助・柏屋代八の五人で施すことになっている<sup>8)</sup>。しかし、その書付を持って行った一揆勢が、途中で戻ってきて、下名栗浅海戸（加藤家）のところでは金二千両、他に時貸分帳消し、質物は残らず返却、これまで買い受けた地面は残らず元金にて返す約束になったことを引き合いに出し、これにならうようにと再要求してきた。さらに今回は村役人の指示は受けない、小前一同相對にて掛け合いに及び、返事次第で他村から打ちこわし勢が来る前に打ちこわすと脅しをかけてきた。このため、瀧之助は、もはやこれまでと覚悟を決め、「元々小前の者が押し出した時に村役人が止めるのも聞かずこのような始末になり、村役人が心を痛めているのに、さらに押借強盗のような不法なことを言うなら、この上は詮方なく一身を突出すので、小前の者のしたいようにすればよい」と立腹して宣言した。そうしたところ、その場にいたほかの村役人がとりなし、よくよく申し諭すので、明日まで待ってもらいたいと言うので、それに任せた。

そのように瀧之助が強気に出た背景には、この数日間の一揆勢とのやりとりで嫌気がさしたこともあるが、飯能の村役人から一六日には上下名栗村へ乱入するというのではないので、安心してほしいとの廻状を受け取っていたことも大きな要因としてあったとも考えられる<sup>9)</sup>。

六月一七日以降

一七日、村役人たちの申し諭しがきいたのか、行き違いなので許してほしいということ、最初の施金の取り決めて治まった。

翌十八日以降、小前一同の取り調べがはじまった。浜居場より上の者が言うには、当月一三日に何者か不明の者が、米穀値下げ無心に今夜の内に飯能河原に一同集まれと、紋次郎・豊五郎宅に申し触れ、それを受けた両人が、そうしなければ家を打ちこわし焼き払うと、大声で触れ回り参加を呼びかけたため、上筋の者たちは後難を恐れて分別なく出かけてしまったとのことであった。栃屋ヶ屋より柏木までの者もだいたい同様であった。しかし、飯能へ着く頃には、最早誰かが先に行き、打ちこわしが行われたことを聞き、それより引き返すべきと思っただけで、この頃には大勢に膨れあがっており、扇町屋に押し出すべく逃げ出す者は一人も残らず打ち殺すというので、やむなく所沢まで行ったという。さらに人数は増え、所沢台で勢揃いするころには凡そ二万人位に及んだという。村方の者は所沢に泊まった後、追々翌朝広瀬へ繰り出したが、大半は引き返し、それぞれ抜け道や廻り道をして、一六日夜には帰村した。村民が村に戻る中、紋次郎・豊五郎二人だけは帰ってきけなかった。そのことをすぐに岩鼻役所へ届けに出たところ、秩父大宮より最寄りの岩鼻陣屋の近辺へ押し寄せ、風聞もあり、陣屋ではその固めの用意として、江戸より甫兵五〇〇人の加勢が派遣される次第であること、上州中山道筋、秩父辺、我野、高麗、越生、小川、坂戸、松山、成木谷、青梅、箱根ヶ崎、五日市、拝島など、最寄残らず打ちこわされ、大混雑となっている状況であるなどという情報を得ている。そのため、この地辺りは、当節諸色買い出しができず、日々差支え銘々難渋しているとしている。

書状の最後には、この打ちこわしに関しては、容易ならぬ事態で、村役人では力及ばず、只々御公儀様御沙汰を待つのみで、日夜心痛している、と、心情を吐露している。そして、追啓で、岩鼻陣屋の来村を待っているが、この混乱では難しいことや江戸にいる他の親戚にもこの事態を伝えて

ほしいと述べている。

## 名主の目から見た武州一揆

今回改めて取上げた瀧之助の書状は、打ちこわしの経緯が簡潔にまとめられ、また父親に宛てたものであることから、その心情や本音が包み隠さず述べられている点で貴重なものである。

瀧之助は、この時病気だったようだが、名主として村役人を代表し、一揆勢の引き止めに奔走しなければならなかった。村役人が、一揆勢が押し出ていくという情報を事前に把握していたこと、またそれを引き止めるために金千両を施すことを提案したにもかかわらず拒否されていることなど、それらのやりとりがつぶさに読みとれる点が注目される。また、施金交渉において、これまで面倒を見てきた村民が要求をエスカレートさせるその豹変ぶりに対して、瀧之助がこれを一喝し、事態がなんとか収拾に向かったことから、名主の意識や役割がよくわかる。また、書状中で、瀧之助は、この一件を「打ちこわし」「騒立二件」と記しており、この表現からは打ちこわされる側である村役人側が一揆勢をどうとらえていたかが窺える。

最後に次の史料<sup>①</sup>を紹介して、この稿を終えることとしたい。  
御尊書拜見仕難有奉畏候、如仰寒冷之砌二相成候得共、御尊家中様益々御繁栄之由、珍重大慶至極奉賀上候、然ハ当夏中被打毀、今般御見舞何より之品沢山御送り被仰付千万難有請納仕候、何れ拝顔之上、万々御厚精可申上候間、今日御請書にも早々可存候、筆末ながら御一同様方へ御傳詞□程奉恐候、以上

(寅年) 十月十二日

上名栗

町田瀧之助様

堺屋又右衛門

これは、飯能で打ちこわされた穀物屋堺屋又右衛門から瀧之助に宛てた

もので、打ちこわしの見舞いとしてたくさん品の品を送ってもらったことへの礼状である。このように、打ちこわされた側にも配慮をする一方で、村役人としてそつなく勤めを果たす、名主としての瀧之助の柔軟な一面も窺える。



図1 名栗地域の一揆勢と村役人の動き

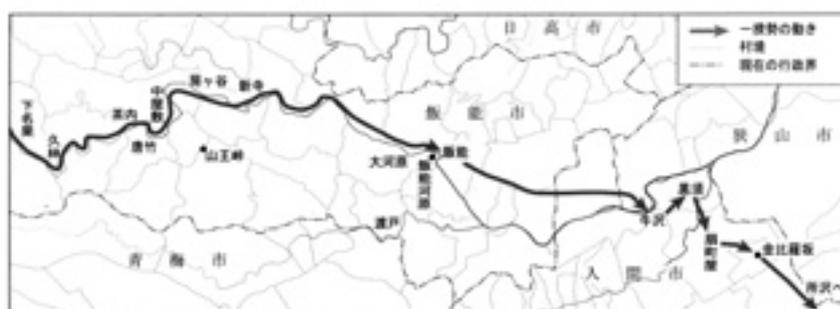


図2 一揆勢の動きと関連地名

出典) 特別展図録『名栗の歴史—森林とともに歩んだ文化をさぐる—』(飯能市郷土館 2008年) 27頁より転載

注

(1) 武州世直し一揆については、多数研究がある。戦前から一九七〇年

代前半の武州世直し一揆に関係する研究史をまとめたものとして、山中清孝「武州一揆の研究—研究史と二、三の問題点について」(『史

遊』一九七五年)がある。一九八〇年代以降は、森安彦『幕藩制

国家の基礎構造』(吉川弘文館、一九八一年)、大館右喜『幕末社会の基礎構造—武州世直し層の形成』(埼玉新聞社、一九八一年)など。

(2) 丸山美季①「史料紹介 武州一揆史料」『慶應二丙寅六月十三 変事

出来ニ付心得覚記 上名栗村』『名栗村史研究 那栗郷1』(名栗村教育委員会、二〇〇〇年)、同②「第5章近世後期の社会変動と武州

世直し一揆」『名栗の歴史 上』(飯能市教育委員会、二〇〇八年)、

落合延孝「武州一揆の史料紹介」『群馬大学社会学部研究論集』

(第一〇巻、二〇〇三年)、森安彦「武州世直し一揆」像の再検討—

一揆蜂起の上名栗村における新出史料を中心に—」(『紀要(中央大文学部史学科)』第四九号、二〇〇四年)ほか。

(3) 平沼宏之家文書二一六。当時者であった源左衛門は、文化一一年

(二八一四)生まれで、この時五三才であった。平沼家は、村内では、

材木商・酒造業を営み、「いまるや」という酒店を開いており、町田家・柏木家などと共に有数の山村豪農であった。上名栗村での一揆

勢の動きとそれを阻止しようとする村役人との攻防の様子や、岩鼻役所へ提出した嘆願書などの公的な書類の写しや自らの感想を交え

ながら書かれたもので、当時の村役人の意識や動向を知ることのできる興味深い史料である。

(4) 学習院大学史料館所蔵武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書。以後、史料名は、町田と略記し、文書番号を記した。町田七三三六

(5) 山中清孝『近世武州名栗村の構造』(名栗村教育委員会、一九八一年)二七一〜二七三頁、三〇八〜三一四頁に、既に解説と翻刻が載

せられている。この書状の重要性を見出し、関連史料との検討をされ、

上名栗村では村役人と一揆勢が階級対立関係にあったこと等を指摘

されている。この時点では、一揆の経緯について最も詳しいとされ

た史料であったが、以後新しい史料も見つかったことから、改めて紹介し、読点をつけ、今回再検討することとした。

(6) 町田二〇七九七

(7) 注(2) 丸山論文①

(8) 町田七二四八

(9) 町田五六三〇

(10) 一揆の首謀者については諸説あるが、名栗村大工紋次郎、桶職人豊

五郎、下成木村悪惣(小山喜左衛門)が主な者であったことが、これまでの研究によって指摘されている。紋次郎は持高一斗六升一合、

下畑二畝二四歩、豊五郎は持高六升五合二勺で、中畑二八歩の貧農

であった。悪惣(喜左衛門)は、下成木村下分の組頭で、青梅の特

産物石灰をあくと読んだところからも来ているともいわれる。その

ほか、上名栗村の留吉という者の名が見られる。悪惣と留吉についてはこの書状では特に記されていない。

(11) 町田二〇五〇二

〔付記〕

学習院大学文学部史学科の先輩であり、武州一揆の研究者として第一人

者であった山中清孝氏が、二〇一一年七月に亡くされました。二〇〇〇年に発表した拙稿を読んでくださり、研究会でとりあげて発表してください

という手紙を頂戴し、また大館右喜氏の武州一揆の講演に誘っていただきなど、大変親切にしてくださいました。訃報を聞いて驚きましたが、その

の研究業績の大きさを再確認し、今回改めて山中氏が以前に紹介された史料をとりあげさせていただきました。謹んで哀悼の意を表します。